

# 1. 評価結果概要表

作成日 2007年12月6日

## 【評価実施概要】

事業所番号	3072400314		
法人名	社会福祉法人 串本福祉会		
事業所名	潮岬あゆみ園		
所在地 (電話番号)	和歌山県東牟婁郡串本町潮岬659 (電話) 0735-62-7122		
評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山市手平2丁目1-2		
訪問調査日	平成19年11月17日	評価確定日	平成19年12月6日

## 【情報提供票より】(19年7月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成11年6月21日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤	7人, 非常勤 3人, 常勤換算 7.8人

### (2) 建物概要

建物形態	併設 <del>(単独)</del>	新築/改築	
建物構造	造り		
	1階建て	1階 ~	1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有( 円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	150 円	昼食 250 円
	夕食	300 円	おやつ 0 円
	または1日当たり 円		

### (4) 利用者の概要(7月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名		
要介護3	4 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.4 歳	最低	76 歳	最高	100 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	国保串本病院
---------	--------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

玄関付近には小学生からプレゼントされたカラフルな絵画が飾られ、園庭には鶏が数羽放し飼いにされ皆で見守り育てている。近隣の方は、菜園に持参した苗を植え付けに來られたり、自家製の焼き芋を差し入れてくれる等協力的である。緑に囲まれた住まいで地域の方々に支えられて穏やかに過ごしている利用者の様子がうかがえる。開設後8年間の着実な積み重ねが花開きつつあるが、管理者・職員は、さらに向上を目指し取り組みを進めている。意気込みが感じられる施設である。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	玄関は判り易く整備され、地域からも充分にその存在が知られる様になってきている。地元婦人会の踊りや、草刈り・野菜作り等日常的にボランティアが出入りしており、地域の理解も得られ、交流の機会も多くなっている。外出については、ドライブや散歩等の機会を多く持てる様積極的に取り組んでいる。食事については、全員で一緒に食事を摂っている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価及び外部評価を実施する意義は管理者・職員共に理解しており、改善に向けた取り組みも積極的になされている。今回の自己評価についても会議の中で項目毎に話し合い管理者がそれをまとめ上げた。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議では、ホームについての理解を深めて貰える様に情報提供や取り組みについての説明を行い、苦情についての対応等を報告している。外部評価や自己評価についても報告し、検討して貰ってアドバイスを受けている。回を重ねる毎に地区長からの理解・協力が得られる様になり、地域との結びつきが強固なものとなりつつある。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	苦情受付窓口を設置し玄関には「ご意見箱」を置いている。運営推進会議では家族代表より調理等利用者も共に作業を行っている事についての質問があり十分に説明し話し合っ頂中で理解が得られたという経緯がある。又、毎年「花火大会と食事会」を開催しており、全利用者の家族の参加があり、交流を図る中で意見等表出の機会を設けている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内の清掃活動には職員が参加し、地区懇談会には管理者が出席してホームについての理解を深めて貰える様働きかけている。又、小中学校における認知症についての勉強会や区民対象の認知症セミナー等積極的に協力する中で交流の機会が増しており、地域の一員としてその存在が認められつつある。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホーム独自の理念を、職員全員で作りにあげている。	○	家庭的な環境の中で「明るく ゆったり いきいき」と心身共に健康に過ごして貰う事を理念として掲げておられるが、地域密着型サービスとして位置づけられた事から地域の中で地域住民との交流の下で、その人らしい生活を実現出来る様理念を見直し、さらに取り組みを進められる事が望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を共有できる様、目につく所に掲げており、朝のミーティングや定例会議では具体的な例を挙げて話し合っている。又、管理者が適宜指導し、職員と共に理念の実践に向けて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	清掃活動や地区懇談会に職員や管理者が参加しホームについて理解を深めて貰える様働きかけている。又、小中学校における認知症の勉強会や地域住民対象の認知症セミナー等積極的に協力する中で、地域の一員として存在が認められつつある。住民向けの園便りを発行し、相談の受付についても広報している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価及び外部評価を実施する意義は管理者・職員共に理解しており、改善に向けた取り組みも積極的になされている。今回の自己評価についても会議の中で項目毎に話し合い管理者がそれをまとめあげた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1度開催し、外部評価の改善項目についても話し合い、アドバイスを得ている。災害対策については地区長をとおり地区消防団と連携する等、運営を推進する様々な面で積極的な協力が得られる様になっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は町担当者との連携を密にする為、出来るだけ出向いて行く様にしている。又、町が設置している地域包括支援センターには運営推進会議にオブザーバーとして出席して貰っており行政と共にサービスの向上に取り組む体制がとれている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の暮らしぶりや健康状態については、面会等の機会に報告したり、電話や郵送等で定期的に報告している。家族向けの園通信は1~3ヶ月に1回発行しており、利用者の生の声を掲載して届けている。又、職員の交代については離職する職員のコメントと共に新しいスタッフについては、顔写真も載せて紹介している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付窓口を設置し玄関にはご意見箱を置いている。また、運営推進会議で家族代表より質問が出される他、毎年花火大会と食事会を開催しており全利用者の家族の参加があり、交流を図る中で意見等表出の機会を設けている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動等は最小限に抑える様努めているが、ユニットを増した為の異動等致し方ない状況がみられる。しかし、利用者へのダメージを防ぐ為、時々顔を見せたり、ユニット間の交流を行ったりと、馴染みの関係が絶たれない様充分に配慮されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人には研修チャートがあり、段階に応じた内外の研修が受けられる体制が整えられている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームとは開設時に協力し実習等受け入れた事もあり、管理者・職員共に交流の機会を持っている。また、紀南ブロックとしてのネットワーク作りを模索している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族に見学して貰う事から始めて、体験サービスや短期利用の体験入所等段階的に進められる体制が整えられており、少しずつ馴染んで貰える様に家族と相談しながら工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	現在利用者全員が女性である事から、編み物・裁縫、梅干の漬け込み等様々な家事について昔ながらの生活の知恵と共に職員が教わる事が多く、支えあう関係を築いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴を重視して十分に聴き取りを行った上で、「24時間介護チェック表」全員で記入し一人ひとりの生活を確認し、利用者の意向の把握に努めている。会話の弾む機会には聞き漏らさないよう書き留める事になっている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	「グッドネスケアプラン」として職員夫々が意識して利用者一人ひとりの長所・得意とする所等書き込み、毎月のミーティング資料として活かしている。又、計画作成にあたっては本人・家族・関係者の意見を十分に聴取し把握している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	一人ひとりの個別記録等により、毎月のミーティング時に見直しを行っている。状態変化に対しては、家族等関係者と話し合いの上、新たな計画が作成されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制加算をとっており、24時間利用者の医療・健康面の支援体制が整えられている。又、短期利用共同生活介護の指定も受けており柔軟な対応が可能となっている。他にも墓参等の特別な外出支援、通院介助、外泊支援等行っている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人内に診療所があり、月2回の内科医の往診、4ヶ月毎の健康診断を実施している。又、個別のかかりつけ医や専門科への受診については随時対応しており、適切な医療を受けられる様に支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重要事項説明書の中で重度化した場合及び看取りについての項目があり、指針も提示して対応が可能である事が明記されており契約時に説明し同意を得ている。また、事例があった時は、機会ある毎に話し合いを重ね全員で方針を共有している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	親しみを込めた会話や対応の中にも利用者のプライバシーを損ねる事のない配慮がなされている。広報については住民向けと、家族宛の園便りを別個に作成している。記録等の個人情報の取り扱いについても細心の注意が払われている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に、職員も十分にゆとりを持って接している。外出やカラオケ等もその日の夫々の希望に沿って個々に支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者自身の力を発揮して貰える様、職員の配慮の中で盛り付けや配膳、食器洗い等全員で食事を楽しむ為の一連の流れとして行われている。又、より楽しく行える様にねぎらいや賞賛の言葉掛けがタイミング良く行われている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は出来る限り利用者夫々の希望に沿った時間やタイミングに合わせて行っており、「串本節」の風呂用の歌詞カードを作って歌いながら楽しく入浴出来る様工夫されている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	生活歴や能力、好みを活かして貰える様に、一人ひとりに合った支援を行う中で、食器洗い・食器拭き・テーブル拭き・ゴミ箱作り・芋掘り・梅干作り等々喜びを共にしながら生き生きと過ごしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ドライブや園周辺の散歩等に出かけている。春には山菜採りを楽しんでいる。今後はボランティアを募り外出の機会をもっと多くしたいと検討中である。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関に鍵をかけることの閉塞感を管理者・職員共に理解しており、鍵はかけていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署立会いでの避難訓練や自主訓練を毎年実施しており、地元自主防災会とも訓練を行う予定である。また、夜間を想定しての訓練も行っており、特に地区消防団や地区長、園周辺に住む職員等も含めた連絡体制や役割分担も決めており、訓練毎に話し合いの機会を持っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事は個々に記録している。水分量についても体調不良時には十分に確保出来る様支援している。又、栄養バランスについては、法人の栄養士にアドバイスして貰っている。手作りのポタージュスープを毎朝のメニューに加えたり、アロエ入りジュースを手作りして飲用している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花や折り紙細工のタペストリー・似顔絵等が飾られており、不快な音や光は全くない。何処でもくつろげる様にソファや椅子が適所に配置されており、ガラス越しに庭で休んでいる鶏が見え、穏やかな雰囲気の中で居心地良く過ごせる共用空間となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室入り口には夫々異なった表札と共に似顔絵が貼られており、居室内には使い慣れたタンスや写真・小物等置かれ、居心地良く過ごせる様工夫されている。		